

## 医療法人社団 村田会

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

勤務を長期継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

#### 2. 当法人の課題

- 就業の流動性が高い業種であり、就業継続を確保することが難しい。
- 主に現場で就労している職員（介護職・看護職）は「心身共」に疲労が蓄積しやすい。

#### 3. 目標と対策

##### 目標Ⅰ（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

キャリアアップを図れるように非正規職員から正規職員への転換を推進し、  
正規職員登用もしくは「一般職」→「リーダー職」へのキャリアアップを3名以上目標とする。

＜実施時期と取組内容＞

- 2022年4月～ 【非正規職員のニーズを把握する】  
→非正規職員より働き方に関する聞き取りを実施  
【退職申告者に対しヒアリングを実施する】  
→退職理由が「就労環境」「雇用形態」によるものである場合はリスト化し、  
同理由による離職の発生を抑制する。※離職率の削減（定着化）に繋げる
- 2022年10月～ 次年度の契約更新に向け、正規職員への登用を希望する職員を募集する。  
（自分の能力やスキルを活かし、モチベーションアップに繋がる雇用形態の  
転換登用を支援する。）  
→対象職員及びキャリアアップ推薦職員に対して、各部門のリーダー・管理  
部門にて面談等の機会を設け、職員がスキルアップできる働き方に向けて  
支援を行う。

##### 目標Ⅱ（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

残業35時間／月以上の職員数を5%削減する。

＜実施時期と取組内容＞

- 2022年4月～ 【残業時間の把握】 残業時間状況を定期的に各部署のリーダーへ情報提供  
する。
- 2022年10月～ 【属人化・業務量の把握】 各部署のリーダーより聞き取りを行い、管理部  
門が対策を提示して環境整備を図る。

以上